

は じ め に

このたび、平成 28 年度の業務内容および調査研究の成果を、「福井県衛生環境研究センター年報（第 15 巻）」としてとりまとめました。当センターは、本県の保健行政や環境行政を科学的・技術的に支える中核機関として、衛生・環境に係る「調査研究」、「試験・検査・測定」、「研修・指導・学習」および「情報の収集・解析・提供」の 4 つの役割を軸に業務を推進しています。

「調査研究」においては、外部評価委員による研究課題評価を受けており、その評価結果および各意見を踏まえ、県民および行政ニーズに即したテーマの創出に努めています。平成 28 年度には、新たに県産品穀類のフザリウムトキシン（カビ毒）による汚染実態調査や県内酸性雨の実態解明に関するテーマに取り組みました。

「試験・検査・測定」については、新たに追加される行政検査項目への対応や精度管理の徹底を図り、常に正確・迅速な分析業務が遂行できる体制を整備しています。健康危機案件においては、平成 28 年 5 月に若狭町の給食センターでノロウイルスによる大規模な食中毒事件が発生し、管内の健康福祉センターとの連携のもと、的確に検査を実施しました。また、本年 7 月に本県初となる SFTS 患者から SFTS ウイルス遺伝子を検出しました。

「研修・指導・学習」では、毎年、市町を含めた行政職員を対象とする技術研修の提供により、県全体の公衆衛生および生活環境水準の改善を図るとともに、小中学生を対象として開催している衛生・環境教室についても、県民の意識を向上させる上で重要な役割であると認識しています。

最後に、「情報の収集・解析・提供」においては、本誌や広報誌等の発行により、当センターの業務実績やこれまでの調査研究の成果を広く発信しています。さらに、学会発表や学術誌への投稿など、専門業界への発信はもとより、幅広く県民の皆さんに親しんでいただけるよう、なるべく専門用語を排した分かりやすい表現での周知に努めています。

今後とも、県民の健康と生活環境を守るための試験および調査研究機関ならびに健康危機管理対応機関として、関係機関と緊密な連携を図り、県民および行政の新たなニーズにも的確に 대응してまいりますので、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成 29 年 11 月

福井県衛生環境研究センター所長 大村 勝彦